

# 令和8年度 八戸市立市民病院 看護職員の負担軽減対策

## 1 基本的な考え方

良質な看護を継続的に提供するため、看護師の負担を軽減に努める。

対策に当たっては、看護師の勤務環境改善を進め、看護師が看護業務に専念できるための看護補助業務の拡充、関係職種間の役割分担を見直し、効率的な業務運営を目指す。

## 2 勤務環境改善

下記の通り勤務環境改善を実施してきた。

### (1) 特定行為研修修了者の増員

- ・特定行為研修修了者を計画的に増やし、部署での活動や、RRTによる組織横断的活動により、ケアの質向上が図られており、医師からの指示待ち等に要する時間の減少につながっている。

### (2) 夜勤体制の見直し

- ・令和7年12月より、看護職員夜間配置加算12対1の算定を開始し、夜勤体制の充実を図っている。
- ・育児や介護のための夜勤専従の希望も取り入れている。

### (3) 看護DXの推進

- ・令和7年度ナースコール機器の更新を契機とし、ナースコール画面を使用した申し送りへ変更し、情報伝達のための手書き作業の削減を図っている。
- ・眠りスキャンや見守りカメラを導入し、夜間帯看護職員による患者訪室頻度の減少に取り組んだ。
- ・音声入力を導入し、長文となる看護記録の正確性向上と効率化に取り組んでいる。
- ・令和8年度にケモサポシステムを導入し、外来化学療法の進捗状況の可視化を目指し、業務の効率化や、患者の待ち時間の軽減につなげていきたい。

### (4) 看護基準、看護提供方式の見直し

- ・看護基準や手順はナースィングスキルを活用し、業務の標準化を図っている。
- ・清潔ケアについて、各部署で業務分担していたフリー業務を廃止し、実施に伴うケアの質向上や、安全性の確保を図っている。
- ・PNS（パートナーシップ・ナースィング・システム）を継続し、補完体制の強化に取り組んでいる。
- ・これらのことから、看護の質向上が図られる他、超過勤務の削減などの副次的効果につながっている。

### (5) 会議・研修時間の見直し

- ・看護局委員会等の開催回数や活動について、毎年見直しを行い、勤務時間内で取り組める内容にしている。また、院内研修ではオンデマンド講義の活用、勤務時間内にレポートを作成できる時間の確保など、受講者の学習環境の改善にも取り組んでいる。

## 今後の方針

- ・さらなる看護DXの推進
- ・清潔ケア等実施に伴う身体的負担の軽減を目指した介助用具等の整備

### 3 看護補助業務の拡充

下記の通り看護補助業務の拡充を実施してきた。

#### (1) 看護補助者と看護事務の増員と業務の拡充

- ・夕方からの患者見守り、患者搬送などの業務のために夜間の看護補助者の配置を手厚くした。夜勤専従看護補助者も増員し、8部署に配置している。
- ・平成31年1月から、看護師長の事務的補助のために看護事務を採用し、令和7年13名、令和8年15名と増員している。これにより、勤務管理システムの見直しや各帳票の作成がタイムリーに行われ、看護師長の事務的業務は減少した。

## 今後の方針

看護補助業務をさらに拡充できるように教育指導を行い、看護師の負担軽減を図っていく。

### 4 関係職種間の役割分担見直し及び協働の推進

下記の通り関係職種間の役割分担及び協働の推進を実施してきた。

- ・各部署に病棟薬剤師が配置となり、薬剤指導、持参薬確認、薬剤に関する相談などの業務を担っている。
- ・平成29年度から手術室へ臨床工学技士が配置され、現在7名配置、平成30年度には高圧酸素療法室へ1名配置、令和元年度からは透析室に2名配置となり、看護師と協働して業務を行っている。
- ・診療の補助行為の実践として、令和2年度に作成した「IV ナース育成プログラム」に沿って、静脈注射・輸血管理を安全に自立して実践できる看護師を育成している。
- ・40名の特定行為研修修了者が活躍しており、令和7年度は8名が特定行為研修を受講している。特定行為研修修了者が活躍することで、患者に必要な医療をタイムリーに提供できるとともに、医師が治療に専念でき、協働が推進する。

## 今後の方針

- ・引き続き、関係職種間の役割分担、協働を促進する。
- ・患者サポートセンターと、外来看護を充実させ、多職種と協働・連携しながら入院前から始める入退院支援をさらに強化する。

○資料

1. 年度別看護職員数（各年度4月1日現在の人数）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
看護師	684	695	707	688	699	708	725	731	741	733	744
准看護師	6	7	5	5	6	6	6	6	6	4	2
看護補助者	90	87	77	75	80	83	85	92	89	81	82
看護補助者補助		4	4	4	4	4	4	4	4	4	5
看護事務					13	13	14	15	11	13	15
総数	780	793	797	776	802	814	834	848	851	835	848

2. 年次有給休暇の平均取得日数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
取得日数	3.9	3.5	4.2	7.3	8.9	8.3	9.7	9.7	11.4	10.7

## 【令和7年度 看護職員負担軽減対策の主な取組状況】

取組項目	取組内容	令和6年度末 実績	令和7年度末 実績
年次有給休暇取得率の向上	7:1 看護体制を維持し、産休・育児休業への対応が必要な中でも年次有給休暇取得日数を増やすことを目標とする	平均 11.4日	平均 10.7日
看護補助者・看護補助者補助 ・看護事務の増員	看護師業務を補完する看護補助者・看護補助者補助・看護事務の増員により、看護師の負担を軽減	看護補助者 88名 (うち夜勤専従 21名) 看護補助者補助 4名 看護事務 13名	看護補助者 90名 (うち夜勤専従 21名) 看護補助者補助 5名 看護事務 16名
院内保育園の設置 (平成27年9月14日開園)	夜間保育や病児病後児保育に対応するなど、働きながら安心して子育てできる環境の整備	月極利用看護師 41名 一時利用看護師 19名	月極利用看護師 40名 一時利用看護師 5名
職員数の増員 (再任用職員及び 会計年度任用職員含む)	看護師及びその他医療職を増員することによって、その他医療職との役割分担を推進し看護師の負担を軽減	看護師 706名 放射線技師 38名 臨床検査技師 39名 リハビリ技師 46名 管理栄養士 12名 臨床工学技士 24名 薬剤師 24名	看護師 712名 放射線技師 38名 臨床検査技師 41名 リハビリ技師 47名 管理栄養士 12名 臨床工学技士 27名 薬剤師 25名
育児休業・部分休業制度 利用者の増加	育児休業の取得や、夜勤の軽減などを配慮した部分休業により、看護師への負担を軽減	育児休業 60名 育児短時間勤務 52名	育児休業 53名 育児短時間勤務 53名